

熊野参詣道伊勢路における礼拝施設の歴史的变化からみた管理運営方法

A Study of Heritage Management based on the Historical Change of Temple in Kumano Pilgrimage Route Iseji

伊藤 文彦*

Fumihiko ITO

Abstract: In recent years, it has been often discussed that the community should take part in heritage conservation. But, when a community manages heritage, the historical relationship between the heritage and the community needs to be considered. This study aims to clarify the historical change in the management of cultural heritage, using the example of Ishibutsuan temple along the Kumano pilgrimage route Iseji and based on a literature survey, the analysis of the space structure, and the distribution of the donors. The results show that, in the pre-modern period, Ishibutsuan temple relied on pilgrims and relevant people because the pilgrimage was flourishing then. After the middle of the 19th century, walking pilgrims had disappeared due to the development of the modern transportation system. Therefore, the temple established monuments of local people and acquired the worship of the local community. After the inscription of Iseji on the World Heritage list, the number of walking tourists increased slightly. In conclusion, tourists must contribute to management as was the case in the pre-modern period. Also, Ishibutsuan temple needs to reconstruct the space structure to attract tourists. For instance, it can incorporate a resting place like the one that existed in the past.

Keywords: *cultural heritage, historical change, management, local people, pilgrimage route*

キーワード: 文化遺産, 歴史的变化, 管理運営, 地域住民, 巡礼路

1. 研究の背景と目的

近年,文化遺産の保護は,遺産としての価値を見出し,法的保護を加えるだけでなく,地域社会がいかに管理運営していくかが課題となっている。世界的には世界遺産条約の履行の指針となる国際戦略である「5Cs」に「Community」が加えられ,地域社会の役割が重視されてきている¹⁾。一方,日本では,これまで文化遺産を管理運営してきた地域社会が縮小する中で,「地域社会総がかり」での文化遺産の保護を目指す,として平成30(2018)年に文化財保護法が改正されている²⁾。こうした社会的な動きの中,文化遺産の管理運営に対する住民参加を有効なものとするために,遺跡の整備や管理のプログラム自体にコミュニティと遺跡が結ぶ関係性を見いだす基礎調査を組み込む必要がある事を指摘する研究³⁾や,地域社会が遺すべきと判断したものの継承を目的とした地域遺産制度においては,日常生活の中で遺産に関わる自治会は従来の遺産とのかかわり方や管理運営を踏まえ,保護に取り組んでいるとする研究⁴⁾が見られるなど,住民と遺産の関係性を管理運営に反映すべきとする研究が行われている。一方で,地域社会の縮小に対応して,価値の高い文化資源については,運営規模の拡大や他の遺産との一体化,実施場所の変更などによって管理運営の継続を図るべきとする研究もみられる⁵⁾。ただ,文化遺産の管理運営とは,人々と文化遺産との間で結ばれてきた関係性そのものであり,その関係性の変更は文化遺産の価値に大きな影響を及ぼすことも考えられる。こうしたことから,文化遺産の管理運営に新たな方法を採用するにあたって,これまでの管理運営の在り方を十分考慮に入れる必要があると思われる。

本研究で対象とする石仏庵は現在の三重県会郡玉城町原に所在する寺院跡である。原大辻観音庵として近世には伊勢神宮を起点に熊野へ向かう西国巡礼者が参詣した寺院であり,巡礼に関連する礼拝施設として巡礼者に認識され,熊野参詣道伊勢路(以下,伊勢路)の装置性を形成する空間的仕掛けとして機能していたことが指摘されている⁶⁾。また,寺院の様子は19世紀半ばの絵図⁷⁾

で克明に記され,往時の様子を窺い知ることができる。さらに今日でも旧境内には信仰対象物を含む多くの石造物が遺されており,その銘文には造立に関与したと考えられる人物名が多数みられる^{8),9),10)}。こうしたことから,近世から現代に至るまで,寺院に関わったと考えられる人々の変遷を把握することが可能である。さらに,今日では伊勢路を徒歩旅行するためのガイドブックにも紹介されており¹¹⁾,文化遺産としての管理運営が必要と考えられる¹²⁾。

そこで,本研究においては,管理運営の担い手を実際の実施者と費用の負担者(寄進者)との二つの要素からとらえるとともに,管理運営の内容を,施設の整備と日常の維持管理の二つの要素からとらえて,石仏庵の管理運営方法の変化を明らかにすることを目的とする。まず石仏庵の基本的な変遷を文献史料,絵画資料,旧境内に遺されている石造物群等の遺物から把握する。次いで,時代ごとの住職等,管理運営の実施者について踏まえたうえで,文献史料,石仏庵境内の空間構成,石仏庵に遺存する石造物群等からみた寄進者の時代ごとの変化を整理する。その上で,道中案内(ガイドブック)と巡礼者の道中日記から近代以降の巡礼状況を把握し,社会的変化も踏まえて,石仏庵の管理運営の変化の要因を明らかにする。最後に,以上で明らかとなった管理運営方法の歴史的な変化に基づき,文化遺産としての石仏庵の管理運営方法を考察する。

2. 研究方法

まず,石仏庵の変遷と管理運営の実施者については,近世に刊行された名所図会等や自治体史等の文献史料から把握する。次いで,寄進者の時代ごとの変化については,文献史料から把握するとともに,石仏庵の空間構成の変化と寄進者の空間分布から解明する。まず,石仏庵の空間構成については,『西国三十三所名所図会』挿絵から近世の空間構成を把握するとともに,現地踏査によって現在の空間構成を把握し,双方を比較してその変化を読み取る。さらに,石造物群の寄進者の空間分布については,石造物の銘文から寄進者と思われる人物の地名と氏名が対(セット)になって記され

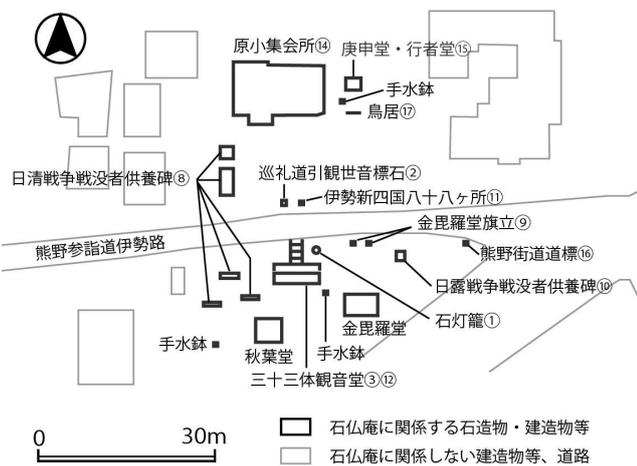
*三重県教育委員会

表-1 石仏庵の変遷

番号	年代	事象・事物
1	享保5(1720)年銘	「石灯笼」
2	文化2(1805)年銘	「願道引観世音」標石
3	文化5(1808)年銘	「三十三体観音堂」階段耳石
4	文政3(1820)年銘	「役行者椅像」
5	文政8(1825)年	宜然大和尚隠居寺として創建(玉城町史)
6	嘉永6(1853)年	『西国三十三所名所図会』挿絵
7	明治23(1890)年	寺堂を移築、再建(玉城町史)
8	明治28(1895)～明治31(1898)年	「日清戦争戦没者供養碑」
9	明治33(1890)年	「金毘羅堂階段下旗立」
10	明治40(1907)年銘	「日露戦争戦没者供養碑」
11	大正3(1914)年銘	「伊勢新四国八十八箇所第五十番」石柱
12	昭和4(1929)年銘	「観音堂再建記念」石板
13	昭和23(1948)年	廃寺(玉城町史)
14	平成初(1988)年頃	寺堂建築の「原小集会所」への建替
15	平成12(2000)年銘	「庚申堂・行者堂」
16	平成21(2009)年	「熊野街道道標」
17	平成23(2011)年銘	「鳥居」



図-1 原大辻観音庵(西国三十三所名所図会、キャプションは筆者加筆)



国土地理院地図に現地踏査の成果を加筆。○数字は表-1に対応、筆者作成

図-2 石仏庵現況建物等配置図



図-3 石仏庵現況(東側より撮影、キャプションは筆者加筆)

ているものを抽出し、銘文の地名と寄進者数を把握して、寄進者の空間的分布と寄進者の人数を把握するとともに、分布図を作成して時代ごとの特徴を読み取る。そのうえで、近代以降の巡礼状況の変化については、まず、収集できた全ての近代の西国巡礼にかかわる道中日記の記述内容を調査し、巡礼の経路と方法を把握する。また、国立国会図書館に所蔵される近代以降の西国巡礼にかかわる巡礼案内書を抽出し、伊勢と汽船の記述の有無を整理して巡礼経路を把握する。最後に、石仏庵の管理運営に関わる実際の実施者及び費用の負担者(寄進者)の変化と社会状況との関係から、石仏庵の管理運営方法の変化について整理し、今後の管理運営方法について考察する。

3. 結果

(1) 石仏庵の変遷(表-1)

まず、石仏庵は文政8(1825)年三河国篠塚村謂信寺宜然大和尚の隠居寺として創建されたという^{13,14)}。境内に遺存する石造物の銘文から見ると、18世紀前半の紀年銘を持つ石灯笼が1基みられるもの、それ以外は19世紀初頭以降の銘であり、19世紀初頭に大規模な整備がされたものと考えられる。この時期の銘を持つものには、標石(文化2, 1805年)、階段耳石(文化5, 1808年)、役行者椅像(文政3, 1820年)などがある。三十三体観音石仏とそれを取り巻く玉垣に紀年銘はないが、階段と一体的に造立されたとみれば、文化5年頃の造立と考えられる。文献記載の文政8年創建の伝はこれら境内の整備がほぼ完了した段階を指すものと考えられる。また、西国三十三所観音巡礼の道中を紹介する『西国三十三所名所図会』(嘉永6, 1853年)の挿絵(図-1)では、庵室、撰待所、札納所、行者堂、金毘羅堂、鳥居、標石、灯籠、手水鉢、三十三体観音堂等が示されている。このように、石仏庵は19世紀初頭に大規模に整備され、19世紀の半ばには伊勢路の礼拝施設¹⁵⁾として紹介されるに至っていたと考えられる。

次いで、文献によると、石仏庵は明治23(1890)年に原村の枝郷である庄出の善哉寺を移築して再建されたとある¹⁶⁾。現在の伊勢市を中心とする南勢地区では、明治初年頃に、行政が主導して無檀・無住寺院の廃寺を進める施策を展開している¹⁷⁾ことから、この頃石仏庵も一度廃寺となり、その後再建されたものと考えられる。現地踏査により現況を確認すると、標石、三十三体観音堂、行者堂は建替や修理があったとしても、今日でも原位置をほぼ保っているとみられる。また、金毘羅堂は庵室の隣接地から三十三体観音堂東側へ移っている(図-2)。また現在の金毘羅堂階段下には旗立(明治33, 1899年)があり、19世紀末までには移動したことが看取される。また、撰待所と札納所は消滅し、撰待所の位置には明治28(1894)年には戦没者供養碑が造立されている。石仏庵の再建に際して、撰待所や札納所は再建されなかったものと考えられる。さらに、明治40(1907)年に日露戦争戦没者供養碑が大正3(1914)年には「伊勢新四国八十八箇所第五十番」の石柱が造立され、昭和4(1929)年には三十三体観音堂が修復されたことが「観音堂再建記念」の石板から知られる。

昭和23(1948)年、住職が死去して廃寺となった¹⁸⁾。明治23(1890)年に再建された寺堂は原区の集会所として利用され、昭和63(1988)年頃までは遺存していたが¹⁹⁾、その後、平成初年頃に建て替えられたと見られる²⁰⁾。また、平成12(2000)年には、行者堂・庚申堂が一棟として建て替えられている²¹⁾。平成21(2009)年には平成16(2004)年に一部が世界遺産に登録された伊勢路を通して歩く環境づくりとして三重県が道標を設置し、平成23(2011)年には、鳥居が庚申堂・行者堂前に設置されている。

(2) 管理運営の実践者の変化

次に、管理運営の実践者の変化について整理する。まず、石仏庵は文政8(1825)年三河国篠塚村謂信寺宜然大和尚の隠居寺として

創建されことから、石仏庵の創建から明治初年の廃寺までの期間においては、住職の居住する寺院であったと考えられる。明治23(1889)年の再建の後、昭和3(1928)年頃に記述されたとみられる史料に、「住職世代二世、尼僧四世」と記され²⁰⁾、昭和4(1929)年の石板にも「現住七世中津啓法」の名が見えることから、住職・尼僧が居住する寺院であったと考えられる。このように、創建から昭和23(1948)年の廃寺に至るまで、石仏庵の管理運営の主たる実施者は居住する住職であり、日常の維持管理や整備を行っていたと考えられる。一方、廃寺となって以降は原区が管理者となったとされる²¹⁾。これ以降、管理運営の実施者は原区民へと変化したと考えられる。

(3) 管理運営の費用寄進者の変化

1) 文献史料から見た寄進者の変化

まず、石仏庵の創建から明治初年の廃寺までの期間においては、創建の契機が隠居寺であったことから、庵寺であって寺檀制度に組み込まれる檀那寺ではなかったと考えられる。一方、『西国三十三所名所図会』や道中案内²²⁾では石仏庵が紹介されており、巡礼者は西国巡礼ゆかりの寺院として立寄りを促されていたとみられる。このことから、巡礼者が寄進者として期待されていたと考えられる。また、昭和3(1928)年頃の度会郡東外城田尋常高等小学校郷土教育資料には、「本寺は一定ノ檀徒ヲ有セズ本区内全部ノ尊信ヲ受クルヲ以テ却テ他ノ二寺ヨリ豊ナリ」と記されている。明治初年頃にいったん廃寺となり、明治23年に再建されたのちは、特定の檀家は有していないながらも、原区全体からの寄進を受けていたことが看取される。

2) 石仏庵の空間構成の変化から見た寄進者の変化

ア) 近世段階での石仏庵

次に、石仏庵の空間構成の変化から、寄進者の変化を考察する。

まず、『西国三十三所名所図会』の挿絵(図-1)から、近世段階での石仏庵の空間構成を把握する。石仏庵の中央を東西に貫いている街道が伊勢路である。東側(右側)が伊勢方面、西側(左側)が熊野方面であり、所在地の東原村の集落は、石仏庵よりも西側に位置している。次に、街道と境内の関係についてみると、境内と街道の間に境界はなく、街道の北側には、本堂にあたる庵室と撰待所がL字型に配置され、街道の南側には三十三体観音堂が配置されており、街道の通過者はあたかも境内を通過するかのよう感じられる空間構成をとっていることが読み取れる。また、通常寺院の入口に配置される手水鉢は、境内の最も東側に設置されている。これは西側の東原村の集落の住民の便よりはむしろ、伊勢から熊野へ向かう巡礼者の便を意識して設置されているものと考えられ、巡礼者を境内に誘導する役割を果たしていると考えられる。さらに手水鉢から境内を望むと、広場には、鳥居や標石、木製の灯籠が屹立しており、その奥には広い開口部を持つ撰待所が設置され、巡礼者の立寄りを促している。また、西国三十三所礼所本尊を模して造立された観音像を納めた三十三体観音堂の向かい側に立つ標石には、「巡礼道引観世音」の文字を記して、三十三体観音堂とともに西国巡礼との関係性を明示し、手水鉢で境内へ入らなかつた巡礼者を再度、北側境内へ誘導する役割を果たしている。このように、近世段階での石仏庵は巡礼者の立寄りを促す空間構成を持っていたことが読み取れる。なお、『西国三十三所名所図会』の挿絵左下には「撰待や 水くさひ茶の 物あわれ」の川柳が記されている。『名所図会』の筆者は、石仏庵の「撰待所」で茶の接待をうけた際、茶が「水くさひ」ものだったということ、皮肉をこめて表現しており、幾許かの寄進していたものと考えられる。

イ) 現在の石仏庵の空間構成(図-2、図-3)

次に、現在の石仏庵の空間構成を検討する。まず、街道(伊勢路)と旧境内の関係から見ると、原小集会所と街道の間には生垣があり、街道と敷地を隔てている。生垣は伊勢側の端と標石の横に切れ

目があり、それぞれ自動車と歩行者の出入口となっている。伊勢側の端の入口に絵図に描かれていた手水鉢は見られず、基盤石のみが遺存する。なお、現在手水鉢は庚申堂・行者堂前(弘化4, 1847年)、金毘羅堂西側(紀年銘なし)、秋葉堂前(文政4, 1821年)にそれぞれ設置されている。次に、標石はほぼ原位置にあると思われるが、生垣と一体化しており、伊勢側から望むと目立たない(図-3)。鳥居は行者堂前に設置され、木製灯籠は失われている。撰待所のあった場所には日清戦争供養塔が設置されている。街道の南側に位置する三十三体観音堂と標石の関係に変化はないが、標石の北側に西国三十三所巡礼に関連する寺院本堂である庵室や撰待所は存在しない。なお、広場は駐車場として利用されている。このように、現在の石仏庵においては、三十三体観音堂と標石から西国巡礼縁故の地であることは認識できるものの、街道と旧境内の関係性は断ち切られているものと考えられる。

ウ) まとめ

近世の石仏庵は巡礼者を境内に誘導する空間的仕掛けをもっていたことが明らかとなった。伊勢方面からやってきた巡礼者は、手水鉢や三十三体観音堂、巡礼道引観世音標柱などの施設によって境内に誘導され、撰待所において茶の接待を受け、寄進を行っていたと考えられた。しかし、現代においては、旧街道と旧境内の間には生垣があり、旧境内には本堂に当たる庵室や撰待所は存在していないことから、街道と旧境内の関係性は断ち切られていると考えられた。

3) 石造物等に見られる寄進者の空間的分布

ア) 石造物等の全体概要

石造物は、18世紀半ばの享保年間銘の石灯籠を最古とし、文化年間から天保年間の19世紀前半(近世期)を中心とする一群、19世紀末から20世紀初頭(明治期)を中心とする一群、20世紀前半(大正期から昭和初期)の一群が確認された。20世紀後半以降(昭和戦後期から平成期)造立の石造物は認められないが、この時期の造営にかかる建造物は認められ、あわせて対象とする。以降に、各期の特徴を述べる。

イ) 19世紀前半(近世期)(図-4)

19世紀前半の造立と考えられる石造物で、地名・寄進者名が見られたのは、「順礼道引観世音標石」と「三十三体観音堂」の観音像台座・玉垣・階段(耳石)(表-1、図-2番号2,3)である。寄進者名と地名が対になって刻されているものは65件、110人が確認された。また、1件の石造物に複数の地名や寄進者名が刻されているものが見られ、さらに同一人物の人名が別の石造物に重複して刻まれているものが10人分存在していた。そこで、重複分を除いた100人分の地名と寄進者名を分析対象とした。

まず、標石と三十三体観音堂の観音像台座には勸進元と考えられる観音庵宜黙の名前があり、三河の地名が付されていた。文献に見られる三河出身の伝と合致する。寄進者に付された地名は、現在の地名で、新潟県越後高田市、茨城県河内町、東京、大阪、奈良県吉野、京都府木津川市、愛知県岡崎市、新城市、田原市、常滑市、豊川市、豊田市、豊橋市、西尾市、三重県津市、松阪市、伊勢市、玉城町、多気町、大台町、紀北町、熊野市、当村(三重県玉城町原)となっていた。地名と対になる人名の数は東京(江戸)が最も多く19名、愛知県豊川市が14名、新城市が12名と続き、奈良県吉野も11名と多い。当村は7名で、5番目に多い。また、現在の三重県内は、津市、松阪市、伊勢市の参宮街道沿いの各町や、大台町千代、紀伊長島、熊野木之本といった伊勢路沿道の地名が見られた。

三河に寄進者が多くみられるのは、勸進元の宜黙縁故の地であるためと考えられる。また、役行者椅像が境内に安置されていることから観音庵は修験とも関係があると考えられるが、吉野に寄進者が多くみられるのは修験縁故の地であるためと考えられる。また、江戸に集中的に分布がみられるが、三十三体観音像の中心で一

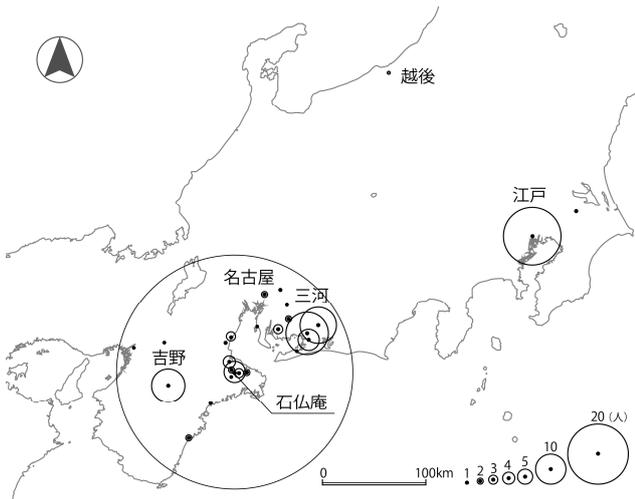


図-4 19世紀前半(近世段階)の寄進者の分布

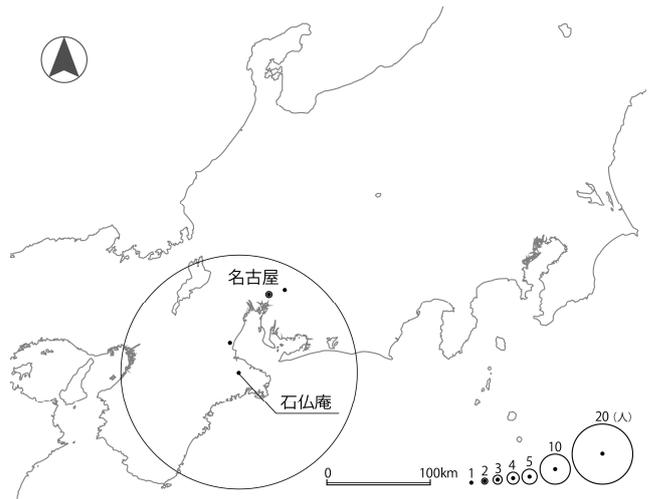
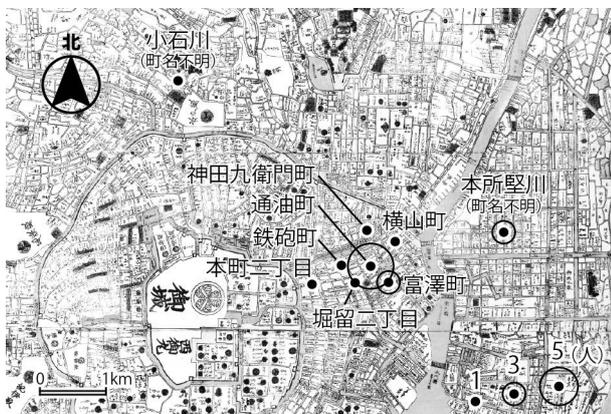


図-6 20世紀前半(昭和初期段階)の寄進者の分布



「北」は総図に記された北方向、縮尺は現在の地図と比較したおよその距離
高柴三雄(1848)『嘉永御江戸総図』(国立国会図書館蔵)に加筆作成

図-5 19世紀前半(近世段階)の江戸における寄進者の分布

回り大きい一番那智山の台座に見られる丸茂屋久兵衛は標石にも同じ名が見え、石仏庵整備に際して特別な存在であった可能性が指摘されている²⁵⁾。また、文政7(1824)年刊行の『江戸買物独案内』と突合すると²⁶⁾、同じく標石に名が見える丸茂屋佐七とともに、合羽羽束問屋で旅装品を扱う問屋であったことが分かる。また丸茂屋久兵衛と同じ町内の通油町からは丸茂屋久兵衛以外に4人が参加しており、それ以外の本町二丁目1人、堀留(堀留)二丁目1人、富澤町3人、横山町1人、神田九衛門町1人、鉄砲町1人はいずれも通油町を中心とした半径1km圏内に収まる。そこから外れるのは、小石川□□□□(□は半読不明文字)1人、本所堅川3人(所在する町名はいずれも不明)となる(図-5)。以上から、江戸における寄進者の分布は通油町の丸茂屋久兵衛を中心としていると読み取れる。丸茂屋が旅装品を商う問屋であることを考慮すれば、宜黙は旅装品販売をとおして巡礼者等と関係のある丸茂屋に、巡礼関連地の整備として寄進を依頼し、その後丸茂屋久兵衛を拠点に勧進を行ったとも考えられる。このように、寄進者の分布は、宜黙縁故の地と考えられる三河、吉野に加え、旅装品を巡礼者に提供し巡礼者が出立する江戸、巡礼者が通過する参宮街道、伊勢路沿道など、巡礼関連地に広く分布していたことが判明した。

ウ) 19世紀後半から20世紀初頭(明治期)

19世紀後半から20世紀初頭の明治期の銘を持つ石造物には日清戦争戦没者供養碑(5基)と日露戦争戦没者供養碑(1基)(表-1, 図-2 番号 8, 10)がみられた。日清戦争戦没者供養碑は明

治28(1895)年から31(1898)年までの紀年銘を持つ。碑には戦没者氏名(東原村縁故者)、揮毫者名、文選者名が記載されている。最も大型のものは、三重県知事が上部の篆額を揮毫し、文は度会郡長が撰し、筆は大神神社宮司の手になる。残り4基についても状況はほぼ同様で、篆額を三重県知事ではなく三重県選出衆議院議員である尾崎行雄が揮毫するものが2基ある。一方、日露戦争戦没者供養碑は1基あり、明治40(1907)年の銘を持つ。正面に三重県知事の名があり、右面には発起人として、「大字東原中」の文字が見える。こうしたことから、日清戦争供養碑と日露戦争供養碑はいずれも東原村の居住者等を対象に、三重県や度会郡、地元選出国會議員など行政が関与し造立されたものと考えられる。

エ) 20世紀前半(昭和初期)(図-6)

この時期の石造物で地名と人名が対になっているものとしては、三十三体観音堂の左右、玉垣にはめ込まれた石板がある(表-1, 図-2 番号 12)。石板は「本堂再建」の文字があることから、三十三体観音堂の再建への寄進者名と考えられる。世話人に金毘羅講中、最後には現住七世中津啓法の名が見え、勧進元と考えられる。石板には87人の寄進者名があり、このうち、地名と対になって登場するのは82人分である。寄進者に付された地名は当所が78名と最も多く、名古屋2名、瀬戸1名、津1名、森庄1名である。森庄は石仏庵所在地である原の西側隣接地の多気町森庄である可能性が高い。このように寄進者の分布は、石仏庵所在地が大半をしめ、わずかに周辺都市の名古屋、瀬戸、津がみられたのみであった。

オ) 20世紀後半以降(戦後から平成期)

昭和23(1948)年に廃寺となって以降、新たな石造物は認められないが、新たな建造物は認められる。まず、平成初年頃、それまで遺存していた石仏庵の寺堂が解体され、現在の原小集会所(表-1, 図-2 番号 14)が建築されている。次いで平成12(2000)年には、原小集会所東側に隣接して、庚申堂・行者堂(表-1, 図-2 番号 15)が新築されている。平成21(2009)年には伊勢と熊野への距離を記した道標(表-1, 図-2 番号 16)が三重県によって設置されている。さらに平成23(2011)年には原区によって鳥居(表-1, 図-2 番号 17)が設置されている。

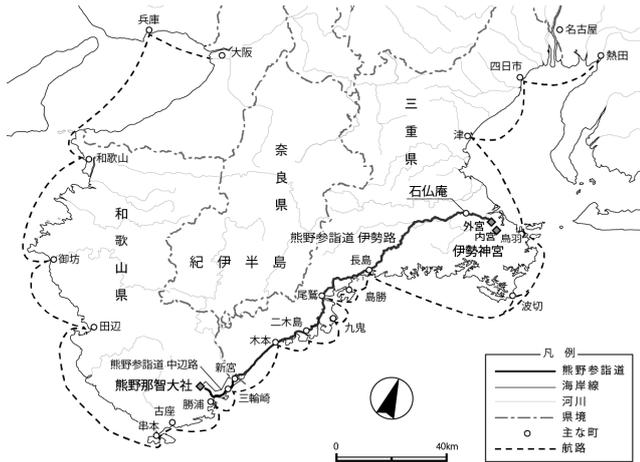
カ) まとめ

石仏庵に遺存する石造物群等の寄進者の空間的分布をみると、石仏庵の整備段階と見られる19世紀前半段階においては、勧進者縁故の土地である三河、吉野、石仏庵所在地の当村(東原)だけでなく、巡礼関係の土地である江戸、参宮街道・伊勢路沿道からの寄進を多く集めていた。ところが、19世紀後半から20世紀初頭段階に入ると、新たに造立される石造物は石仏庵の所在する東原の住

表一 2 西国巡礼道中案内にみる伊勢と汽船の記述の有無³¹⁾

発行年	書名	伊勢の記述	汽船の記述
明治12(1879)年	西国順礼大和廻り道中細見増補指図記	あり	なし
明治12(1879)年	西国順礼旅便利	あり	なし
明治13(1880)年	西国卅三所道中記	あり	なし
明治13(1880)年	西国三十三所観音順拜道中図会	あり	なし
明治18(1885)年	西国三拾三所観音靈験記図会	なし	なし
明治21(1888)年	西国三拾三所観音靈験記図会	なし	なし
明治22(1889)年	西国三拾三所観音靈験記図会	なし	なし
明治24(1891)年	西国三拾三所観音靈験記図会	なし	なし
明治45(1912)年	観音霊場西国三十三所御拜案内記	なし	※あり
大正11(1922)年	近畿遊覧一日の旅 附・皇陵参拝案内 西国霊場案内	なし	あり
昭和4(1929)年	観音巡礼(西国みちしるべ)	なし	あり
昭和9(1934)年	遍路と巡礼(西国みちしるべ)	なし	あり

※1 番那智山から2 番紀三井寺の間に汽船がある記述がある



『大阪商船株式会社航路案内』³²⁾ (1903)より作成

図一7 20世紀初頭の大阪熱田線航路と熊野参詣道

民を対象としたものに変化し、県や郡といった行政が関与していた。20世紀前半になると、寄進者の大半は東原村の住民へと変化していた。なお、戦後になると新たな石造物の造立は認められないが、20世紀末から21世紀初頭には原区住民を対象とした施設の建設や原区住民による寄進が行われ、道標が県によって設置されていた。

4) まとめ

以上、管理運営の費用寄進者の変化について、文献史料、石仏庵の空間構成の変化、石造物等に見られる寄進者の空間的分布から把握した。その結果、石仏庵は近世期において、巡礼者縁故の者から寄進を募って境内の整備を行い、また整備後は巡礼者を境内に立ち寄らせて寄進を促していたこと、明治期に入り地域住民ゆかりの石造物を行政の関与のもと造立して地域住民との関係を構築するとともに、昭和初期にいたって地域住民の寄進によって境内の整備を行い、この間、東原村全村の尊信を受けその寄進によって維持されていたこと、戦後に廃寺となつて以降は原区が管理し、平成期に入ってから原区が引き続き新たな整備を行っていたことが明らかとなった。

(4) 道中日記と道中案内からみた巡礼の変化

1) 道中日記の記述

次に、道中日記と道中案内から巡礼の変化について把握する。まず、これまでに確認された近代に行われた西国巡礼にかかわる4件の道中日記を確認すると、明治13(1880)年の宗田伝治右衛門の日記では、道路の改修区間は確認されるものの、徒歩による伊勢から熊野への巡礼旅が従前どおり行われている²⁷⁾。ところが、明治27(1894)年に旅した天田鉄眼の日記では、伊勢神宮を起点に徒歩で巡礼しているものの、長島で「男共、木本迄汽船に乗れと勤む。

心願なれば徒歩より行くと云ふに、強て乗せんとて口々に罵る。」²⁸⁾とあって、汽船が一般化し、徒歩による巡礼が行われていない状況が窺われる。また、大正3年(1914)年に旅した細川道契は、京都から伊勢に鉄道で入り、伊勢神宮に参詣したのち、鳥羽から汽船で勝浦へ向かっており、徒歩による巡礼にはこだわっていない²⁹⁾。さらに大正14(1925)年に旅した荻原井泉水は伊勢に向かわず、大阪天保山より汽船で新宮へ入っている³⁰⁾。このように、巡礼の移動手段が徒歩から近代交通へ変化すると同時に、伊勢神宮と西国巡礼の関係性が失われていく様子が看取される。

2) 西国巡礼の道中案内記述内容

次に、近代以降に発刊された西国巡礼の道中案内について、その記述内容を確認・整理した。その結果、20世紀に入ると、伊勢の記述が見られなくなり、汽船の記述が掲載されていた(表一2)。また、西国巡礼の交通路について、昭和4年『観音巡礼』付録の『西国みちしるべ』では、「昔の交通路と今の交通路とは非常に変わつてゐる。昔は全然、徒歩に依つたものだが一巡礼といふからは当然、徒歩を行願とすべきものではあらうが一汽車や電車の発達してゐる今日、てくてくと歩くものは殆どない。」とした上で、紀州方面へは「那智山青岸渡寺(第一番)(中略)大阪より汽船に依るのが最も便利だ。(中略)東京名古屋方面よりする人、及び伊勢に参拝してから行く人には、鳥羽より勝浦に向ふ船もあるが、此航路は大阪勝浦航路のものに比して、船体も小さく、速力も遅いといふ事を知らねばならぬ。」とあって、汽船が主要な移動手段となり、伊勢神宮と西国巡礼の関係が失われていることが看取される。

3) 紀伊半島東岸の汽船交通網

さらに、巡礼日記、巡礼案内に汽船の記述がみられることから、汽船について整理した(表一2、図一7)。明治30(1887)年、神田汽船が大坂一熱田間に定期航路を開設し³²⁾、明治34(1901)年には大阪商船株式会社がこれを引き継ぐ。明治36(1903)年には、大阪熱田線が毎日1便運航しており、寄港地は、大阪、兵庫、和歌山、御坊、田辺、串本、古座、勝浦、三輪崎、木ノ本、二木島、九鬼、尾鷲、島勝、長嶋、波切、鳥羽、津、四日市とされている。このように、明治30年代(19世紀末～20世紀初頭)には伊勢(鳥羽)から熊野へ向かう移動手段として汽船利用の一般化が進んだと考えられる³³⁾。

4) まとめ

西国巡礼の道中日記と道中案内から、19世紀末になると、汽船利用が一般化し、徒歩による巡礼が消滅していく状況が把握された。また、伊勢神宮と西国巡礼の関係が次第に失われていくことが判明した。これは、汽船によって、大阪や名古屋から那智山青岸渡寺に近い勝浦に直接到達できるようになり、巡礼の経路が変化したためと考えられる。このように、19世紀末頃には、伊勢から熊野へ徒歩で向かう西国巡礼者は殆ど消滅したものと判断される。

4. まとめ(表一3)

石仏庵は19世紀初頭から前半に勧進者縁故の土地である三河、吉野に加え、巡礼者の起点である江戸や、熊野三山へ向かう参宮街道・伊勢路沿道から寄進を集め、施設が整備されていた。その空間は、伊勢から熊野へ歩行する巡礼者を境内へ招き入れる仕掛けを有しており、管理運営の費用を巡礼者に負担させる仕組として機能していたと考えられた。この時期、石仏庵は、住職により巡礼関係者から寄進を募ることで整備、維持されていたものと把握された。ところが、明治期に入ると、西国巡礼と伊勢神宮の関係性が失われるとともに、19世紀末には汽船が一般化し、大阪や名古屋から直接勝浦へ到達できるようになった結果、伊勢から熊野へ徒歩で向かう巡礼者は殆ど消滅した。一度廃寺となつた石仏庵が明治23(1890)年に再建された際、摂待所と札納所が再建されず、摂待所の跡地に戦没者供養碑が造立されたのはこの直後であり、これ

表-3 石仏庵の管理運営の変化

時期	日常の寄進者	整備の寄進者・関与者	実施者	巡礼者
近世段階	巡礼者	宜黙縁故地, 巡礼縁故地(江戸, 巡礼路沿道, 東京村)	宜黙住職	徒歩で通行
明治期段階	(東原区内全部)	東京村行政(三重県, 度会郡等)	住職	通行しない
大正~昭和初期段階	東原区内全部	東京	住職	通行しない
戦後~世界遺産登録前段階	-	原区	原区民	通行しない
世界遺産登録後段階	-	原区行政(三重県)	原区民	旅行者が若干通行

は石仏庵が巡礼者を主要な信仰者とした寺院から, 周辺地域住民を主要な信仰者とした寺院へと変化したことを示すものと考えられた。20世紀初頭に行われた三十三観音堂修復は寄進者の大半が周辺地域住民であり, この時期東原全体が日常からも寄進をしていた。このように, この時期の石仏庵は住職が実施者となり, 地域住民が寄進することで整備, 維持されていたものと考えられる。

昭和23(1948)年に廃寺となって以降, 石仏庵の旧境内は原区により管理されることになり, 寺堂は地区の集会所として利用された。しかし, その寺堂も, 20世紀末に新しい集会所へ建て替えられた。一方, 平成16(2004)年に伊勢路の一部が世界遺産に登録され, 旅行者が伊勢路を通して歩く環境づくりが進められる中で, 道標が行政によって設置され, それに呼応するように新しい鳥居が地域住民によって寄進されていた。

このように, 石仏庵は, 巡礼者の見られた近世段階において, 住職が巡礼関係者及び巡礼者から寄進を募ることで整備, 維持されていたが, 明治期に巡礼者が消滅する中で, 地域住民との関係性を構築し, 地域住民から寄進を募ることで整備, 維持する寺院へと変化していた。また, 戦後廃寺となって以降は地域住民が管理者となり, 地域住民が利用する施設へと変化していた。しかし21世紀初頭の伊勢路の世界遺産登録を契機に, 行政が徒歩旅行者向けの道標を設置するなど, 新しい変化が生じていた。

今後, 石仏庵を通過する徒歩旅行者が増加し, 地域社会が遺産の管理運営に新たな主体の参画を期待するのであれば, 以上の歴史的变化を踏まえ, 旅行関係者や徒歩旅行者に対して, 費用の負担を求めることが可能であると考えられる。そのためには, 伊勢路ゆかりの寺院であるという情報とともに, 整備費用を旅行関係者から募り, 道路と北側旧境内を隔てる植栽の見直しや, 手水鉢や摂待所の設置など, 立寄りや寄進を促す施設整備を行うことが効果的と考えられる。このように, 管理運営の歴史的变化を踏まえることで, 歴史的に形成されてきた遺産の価値を損なうことなく, 新しい主体が遺産の管理運営に参画することが可能になると考えられる。

補注及び引用文献

1)World Heritage Committee(2007):Decision31COM13B The "fifth C" for "Communities"
 2)文化庁(2018):平成30年6月8日付30庁財第128号文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の公布について(通知), p2
 3)関雄二(2012):パブリックな存在としての遺跡・遺産 遺跡管理における住民参加の意味を問う—国際協力の現場から—:平成24年度 遺跡等マネジメント研究集会(第2回)報告書, pp4-9
 4)山川志典・伊藤弘(2017):住民団体と地域遺産制度への取り組みの関係—岩手県遠野市遠野遺産認定制度を事例として—都市計画論文集52(3), pp1206-1211
 5)上田萌子・浦出俊和・大平和弘・押田佳子・上浦木昭春(2019):鹿児島県指宿市におけるモイドン等に関する伝統行事の存続状況と継承課題の把握 ランドスケープ研究 82(5), pp567-572
 6)伊藤文彦・伊藤弘・武正憲(2017):熊野参詣道伊勢路における巡礼空間の装置性ランドスケープ研究 80(5), pp589-592

7)曉鐘成(1853):西国三十三所祈願会:国文学研究資料館蔵
 8)竹田憲治(2014):熊野参詣道と原大辻観音庵の石造物(1):伊勢の中世189, p4
 9)竹田憲治(2014):熊野参詣道と原大辻観音庵の石造物(2):伊勢の中世191, p4
 10)竹田憲治(2014):熊野参詣道と原大辻観音庵の石造物(3):伊勢の中世192, p3
 11)例として,以下のガイドブック等が挙げられる。伊藤文彦(2015):熊野古道伊勢路を歩く—熊野参詣道伊勢路巡礼—サンライズ出版,pp21, 春野草結(2015):歩いて旅する 熊野古道・高野・吉野 世界遺産の参詣道を楽しむ山と溪谷社, pp66, 熊野古道世界遺産登録15周年事業実行委員会(2019):伊勢から熊野への歩き旅熊野古道伊勢路区総合会の熊野詣, pp3
 12)伊藤文彦・伊藤弘・武正憲(2018):文化遺産「熊野参詣道伊勢路」の管理運営計画策定における地域住民の関わり方:ランドスケープ研究81(5), pp613-618
 13)玉城町(1995):円通山石仏庵と三十三体石仏:玉城町史, p142
 14)創建者の名称は史料によって異なり,宜黙,宜然,宣然と示す文献が見られる。一方,石仏庵旧境内の石造物の銘文には宜黙の名がみえる。そこで,本稿においては,宜黙を用いる。ただし,引用文においてはその限りではない。
 15)伊藤文彦・伊藤弘・武正憲(2017):熊野参詣道伊勢路における巡礼空間の装置性ランドスケープ研究 80(5), pp589-592
 16)玉城町(1995):玉城町史, p142
 17)明治6(1873)年の岡村家文書に,石仏庵の立地する東京村近傍の下田辺における廃寺願が見られる。その中で「無本寺,殊ニ無檀家ニて永續繼出出来心配仕折柄,先般無檀無住之向は御廃止被仰出候ニ付」とあり,石仏庵所在地周辺においても寺院の整理が行われていたことが知られる。岡村家文書(1873):明治六年(一八七三)廃寺願:玉城町史近世・近代史料集第八巻所収, p685
 18)玉城町(1995):円通山石仏庵と三十三体石仏:三重県玉城町史上巻, pp142-143
 19)玉城町(2005):玉城町史下巻, pp813
 20)ゼンリンの住宅地図を見ると,平成5(1993)年の地図には原小集会所の文字は見えないが,平成6(1994)年の地図には見える。また,現地を踏査すると原小集会所の建物に隣接して物置小屋があり,銘文からは平成6(1994)年に寄贈されている。これらから,遅くとも平成5(1993)年頃までには建て替えが行われたものと判断される。ゼンリン(1993):ゼンリン住宅地図93 度会郡<北部>小浜町・玉城町・度会町・御園村・二見町, p 玉城町47, ゼンリン(1994):ゼンリン住宅地図94 度会郡<北部>小浜町・玉城町・度会町・御園村・二見町, p 玉城町47
 21)現在の堂の棟木に「平成十二年三月」の銘がある。
 22)度会郡東外城田尋常高等小学校(1928 頃):3 石佛庵郷土教育資料全,三重県立図書館蔵
 23)玉城町(2005):玉城町史下巻, pp807
 24)例として,天保年間の道中案内に,「原東の入口本尊順礼道引観世音西国礼所始り」という記事がある。侯野通尚・池田東籬(1840):天保新増西国順禮道中細見大全:平野屋茂平:斎宮歴史博物館蔵
 25)竹田憲治(2014):熊野参詣道と原大辻の観音庵の石造物(1):伊勢の中世189, p4
 26)中川五郎左衛門(1824):江戸買物独案内:山城屋佐兵衛
 27)宗田伝治右衛門(1880):道中日誌 表郷村郷土資料集第14集:表郷村教育委員会
 28)天田鉄眼(1894):順礼日記:昭和58(1983)年愚庵復刻版
 29)細川道契(1925):新撰観音信仰講話:鴻盟社
 30)荻原井泉水(1929):観音巡礼:春陽堂
 31)収集し分析対象とした道中案内は以下のとおり。石川和助(1880):西国三十三所道中記:石川和助・米谷廣藏(1885):西国三拾三所観音靈驗記図会:日就堂, 柳岸居士(1886):西国三拾三所観音靈驗記図会:宋栄堂, 柳岸居士(1888):西国三拾三所観音靈驗記図会:博愛堂, 山本吉太郎(1889):西国三拾三所観音靈驗記図会:霊蓮堂, 柳岸居士(1891):西国三拾三所観音靈驗記図会:刀根松之助, 本庄敏行(1912):観音霊場西国三十三所開帳案内記:法文館, 野田文六(1922):近畿遊覧一日の旅 附・皇陵参拝案内,西国霊場案内:文界堂, 荻原井泉水(1929):観音巡礼:春陽堂, 荻原井泉水(1934):遍路と巡礼:創元社。
 32)大阪商船株式会社(1903):大阪商船株式会社航路案内, pp171-199
 33)角は定期船就航前から,汽船が移動手段として一般化したとするが,天田鉄眼の日記はほぼ同時期である。角克明(1999):近代における紀州沿岸航路の発展と陸上交通:和歌山県のばあい:交通史研究43巻, pp55-75

(2019.9.28受付, 2020.3.30受理)